

東京地方最低賃金審議会 御中

2024年7月5日

東京都豊島区南池袋2-6-8-401

豊島区労働組合協議会

議長 市川康世

意見書

物価高が続く中、実質賃金が大きく落ち込み日々の暮らしが一層深刻になっています。暮らしと労働の生活実態を反映した審議を尽くし、最低賃金額の大幅引上げを要望します

【要望趣旨】

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。4月の毎月勤労統計調査によると、「実質賃金」はマイナス25カ月連続となり、3月に続いて過去最長を更新しています。物価高騰に賃金上昇が追い付かない深刻な状況が続いています。

全国私立学校教職員組合連合の調査によれば、経済的な理由で高校中退した生徒は前年約2倍の62人、学費を3カ月以上滞納する生徒も558人です。「学び」を失うことは、日本社会の将来に渡る損失です。新宿都庁前では、無料食品配布会に並ぶ列が伸び続け、生活保護申請は4年連続で増加。自殺統計(R5)では、生活苦や事業不振などの「経済・生活問題」が上昇しています。国民全体の賃上げ、生活力引上げは待ったなしです。

貧困問題に取り組む認定NPO法人「キッズドア」(東京)は、困窮子育て家庭へアンケートを実施し、小中学生のいる世帯の計60%が子どもの夏休みを負担に感じ、短縮や廃止を希望していることを明らかにしています。理由は「子どもが家にいることで生活費がかかる」が最多でした。近年、最賃の引上げ結果は官民間問わず多くの労働者、さらには翌年春闘に大きな影響を与えています。日本商工会議所の調査によれば、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。厚労省の調査によれば、2022年の最低賃金の影響率(東京都)は16.6%と、いかに多くの労働者が最賃近傍で暮らしているかを示すものです。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。労働組合の組織率が16.3%、中小企業では労働組合がない職場も多く、「昇給」制度がない事業所もあり、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっている実態があります。

多くの都民が、最低賃金の引上げに期待を寄せています。私たちは、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で早期に時給1500円の実現』の実施を要請しま

す。

[要望項目]

1. 東京で早期に時給 1500 円の実現し、大幅な最賃額の改定をしてください。
2. CU 東京豊島支部は、地域で働く労働者であれば、誰でも、一人でも加入することができる労働組合です。
審議委員の選任にあたっては私たち地域の代表も加え、より広い産業・職業、様々な雇用形態を対象にして、その特性から発する意見を募り、より実態を反映した議論ができるようにしてください。
3. 最賃改定の影響率が高まっている状況においては、最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要なことだと考えます。幾つかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を、東京の審議会においても実行してください。
4. 中小事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引上げに伴って生じる様々な負担軽減措置を拡充してください。

以上

下記、書きかけですが、本日ホームページ上で東京労働局一般公示第 248 号をみました。7 月 18 日まで との期限ですので ここまでで送付します。文書・口頭での追加意見陳述を希望します。」

千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 13 階 東京労働局労働基準部賃金課

東京地方最低賃金審査会 御中

橋本策也

1 東京地方最低賃金審議会は、「中央最低賃金審議会目安額どうり」の結論ありきをやめ東京都の最低賃金を十分論議・検討してください。

過去 11 年間、東京の最低賃金は中央最低賃金審議会の目安どおりの引上げで決定されました。(中央最低賃金審議会目安小委員会資料=以下目安小委資料と略 p49)。これは他道府県にはないことです。特に 2023 年最低賃金改定では、全国で 24 県が目安金額を最大 8 円上回る改定をおこない、A ランクでも千葉県が目安金額を 1 円上回る改定がなされました。東京地方最低賃金審議会は、東京の状況に応じて、責任をもって差東京都の最低賃金を決定する役割を果たしていません。十分な審議をつくしてください。

2. ランク制による目安制度は破綻しています。各都県の自立した審議が必要です。

2023 年における目安制度での見直しにより、A~D の 4 ランク制が、A~C の 3 ランク制に改まりましたが、それでも目安制度の 3 ランク制は、ランク内・ランク同士の格差縮小にはつながりませんでした。そのため各県最低賃金審議会では真摯に最低賃金法が求める 3 要素の各々の各県の状況が真摯に検討され、目安額を上回る地方最低賃金決定に至りました。この過半の県審議会の努力により、最低賃金全国加重平均額も目安答申を大きく上回る 1008 円となりました。

そもそもランク制は、加重平均の労働者数のほぼ半数を占める A ランクの引き上げ額が、全国の引き上げ額に直結します。さらに最賃額が全国で最も高く A ランク中でも半数近い労働者数を占める東京・神奈川の最低賃金額が全国最賃額に大きな影響をおよぼします。ランク制による目安制度で東京都の最低賃金は抑え込まれてきました。2023 年でも引き上げ率では全国最低です。

最低賃金決定の 3 要素といわれる、地域の賃金上昇率、物価などの上昇率、企業のいわゆる「支払い能力」いずれをみても全国最高の水準にある東京都で、なぜ最低賃金の引き上げ率が全国最低なのでしょうか。目安でなく東京の状況から最低賃金の改定を行ってください。

■過去 11 年の最低賃金引上げ率(%) (目安小委資料 p.51,53 より作成)

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	*2020年を 除いて計算	2023	2024
全国	3.66	2.09	2.31	3.13	3.04	3.07	3.09	0.11	3.10	3.33	2.98%	4.5%	?
Aランク	3.98	2.27	2.34	2.86	2.22	2.93	2.96	0.10	2.87	3.09	2.84%	4.2%	?
東京	2.24	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84	0.00	2.76	2.96	2.61%	3.8%	?

3、東京の実態を把握してください

2024 年 6 月 25 日発表の中央最賃審議会資料より、全国と東京を比較します。

① 県民所得、標準生計費 p.33 各種関連指標

	1 人当たり県民所得 (令和 2 年度)	標準生計費 (月額、令和 5 年 4 月) 4 人世帯
東京	5,214	256,100

全国	1位	7位
資料出所	内閣府「県民経済計算」	都道府県人事委員会「給与勧告(参考資料)」

*4人世帯標準生計費 各県別は 1位石川県、2位京都府、3位三重県 (? という疑問が)

②パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額 p.37

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月
東京	1,238	1,236	1,267(+12.4%)	1,268	1,264
全国	1,092	1,110	1,145(+11.1%)	1,176	1,173

③ 消費者物価地域差指数の推移 p.41,42

	令和元年	令和1年	令和2年	令和3年
全国	100	100	100	100
23区	105.1	106.0	105.3	105.5
東京全都	104.7	105.2	104.5	104.7

資料出所 総務省「小売物価統計調査(構造編)」

④ 1月あたりの消費支出額の推移(総世帯のうち勤労者世帯) 消費支出額

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	R5対前年比	全国比
東京	296,144	271,417	319,634	299,562	302,955	11.3%up	112.6
全国	280,531	262,359	263,907	273,417	272,285	-0.4%	100

資料出所 総務省「家計調査」

今年の中央最低賃金審議会目安小委員会第1回に提出された資料を見ても、東京の県民所得は全国1。パート労働者の賃金も11%高く、また昨年より12%アップ。上昇率は全国より1ポイント以上上回ります。消費者物価指数では、全国を5%以上上回り、勤労世帯消費支出は前年より11%増えて、全国の消費者支出平均より13%多い。賃金・物価・支出とも前年より1割は伸び、全国平均との差は開いています。東京都の最低賃金を、東京の最賃近傍労働者の暮らしを考え引き上げてください。その上で全国格差解消を求めます。

4：東京の賃金上昇に見合った東京最賃を求めます

24春闘などにより、東京都産業労働局都内1000労働組合の調査結果は、今年の日安小委資料による経団連中小、連合中小、日商、厚労省集計などの全国水準を大きく上回っています。

ぜひ連合東京の賃上げ状況集計なども参照し、東京の実態に即した検討を求めます。

経団連	大手数500人以上	5.58%	
	中小500人未満	3.92%	
連合	全規模	5.18%	6月5日
	中小300人未満	4.45%	6月5日
	有期・短時間・契約等労働者	時給62.7円上昇 (加重平均)3.71%	6月5日
日商	20人以下	3.88%	
厚労省 ：対前年比賃金労働時間指標	30人以上	2.7%UP	
	10~29人	3.4%UP	
	5~9人	4.1%UP	
*都産業労働局集計	規模別・全産業総計	4.78%	6月28日

*「東京都産業労働局7月3日 春季賃上げ要求・妥結状況(最終集計)：都内の1,000労働組合を対象に、春季賃上げ要求・妥結状況を調査」

2024年7月17日

東京地方最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン東京地本

支部長 田中 孝史

東京都中央区京橋3-6-3

京橋通郵便局5F

東京都最低賃金の改定決定に係る意見書

- 1、東京都最低賃金は、時給1,500円を目指し、大幅に引き上げること。
- 2、地域別最低賃金の地域間格差を縮小するための改正をすること。

以下、理由を述べます。

- 1、この間の物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。実質賃金は、2年以上連続して減少しています。とりわけ非正規雇用で働く人たちへしわ寄せがきています。

私たちの働く日本郵政グループ各社は、郵政の非正規雇用の多くを占める「時給制契約社員」の基本給を地域別最低賃金額に連動させています。そして、毎年の賃金交渉（春闘）では、毎年の最賃改定によって引き上げされているとして、会社はゼロ回答を続けています。結果として最低賃金の改定は、私たちにとって大変大きな意味を持ちます。

東京都の郵政の時給制契約社員の基本給は、最低賃金1,120円（端数繰り上げ）プラス20円で1,140円です。個々人別には、評価による6段階の資格給が加算されますが、月収約18万円ではしかありません。これまでも節約生活をしてきましたが、急激な物価高の中で食費を切り詰めるしかない状況です。

東京都最低賃金1,113円では、個人消費の拡大による「内需拡大」はもとより、生活の安定すら得られません。時給1500円は10年先の目標ではなく、近々に達成すべき金額です。東京地方最低賃金審議会は、時給1500円を目指して大幅な引き上げ改定をすべきと考えます。

また、想定される以上の物価上昇が起きた場合には、年度途中といえども最低賃金法第12条に基づき、東京地方最低賃金審議会が再改定を建議すべきです。

- 2、2023年の地域別最低賃金の地域間格差は220円です。この都市と地方の格差は、賃金だけでなく人口問題や環境問題でもあります。昨年「目安額」を上回る改定が多くの地方ありましたが、地方での危機感の表れ、格差拡大では地域が持たないとの悲鳴です。

私たちの郵便局は全国で同じ仕事内容をしていますが、橋一つ渡れば、電車で一駅先に行けば基本給が違うことが現実にあります。そのため、低い時給の郵便局には「募集しても応募がない」と人手不足に拍車をかけています。

全労連が全国27の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、必要

な生計費は時間額で1500円以上(月150時間)、直近の調査では、1700円必要との結果が出ています。最低生計費と最低賃金の地域比較では、東京を100指数とすると沖縄では最低生計費97.4指数、最低賃金80.5指数となり、全く生計費に見合わない最低賃金と言わざるを得ません。

東京地方最低賃金審議会は、地域間格差をなくすべく、今年審議において格差の大幅な縮小をすべきと考えます。

以上